

標題 : 2023年度 自治労くらしとこどもの福祉を考える全国集会
<ハイブリッド形式>の開催について(その1)
発信番号 : 自治労発2023第0009号
発信日付 : 2023年1月6日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

連日の取り組みに対し、敬意を表します。
さて、社会福祉評議会は、標記集会を以下の通り、ハイブリッド形式で開催します。
各県本部・単組におかれましては、生活保護業務および生活困窮者自立支援事業に従事している自治体、社会福祉協議会や民間機関等、児童相談所、家庭児童相談室、児童家庭支援センター、児童養護施設、保育所、学童保育等の組合員の積極的な参加を呼びかけていただきますようよろしくお願いいたします。
なお、URL・パスワード、参加者登録については、1月中旬の發文その2でお知らせします。

記

1. 日 時 2023年2月25日(土) 13:00 ~ 17:00 全体会
26日(日) 10:00 ~ 12:30 第1分科会: 生活保護
・生活困窮者自立支援
第2分科会:
児童相談・社会的養育

2. 場 所 全体会: 自治労会館6階ホール 千代田区六番町1
第1分科会(生活保護・生活困窮者自立支援): プラザエフ9階「スズラン」 千代田区六番町15
第2分科会(児童相談・社会的養育): 自治労会館6階ホール 千代田区六番町1

3. URL・パスワードについて
URLやパスワードは、1月中旬の發文その2でお知らせします。

4. 内 容 ※内容は変更する可能性がありますのであらかじめご了承ください。
12:00 対面受付・接続確認

<全体会>

13:00

開会

議長あいさつ 古林 明郎 社会福祉評議会議長
本部あいさつ 森下 元 自治労本部総合政治政策局長
来賓あいさつ

13:20 基調提起 各部会長

13:40 講演「ヤングケアラー支援 ~自治体に求められること~(仮)」
中嶋 圭子 一般社団法人日本ケアラー連盟理事

15:00 質疑応答(10分)

15:10 休憩(60分)

15:20 ヤングケアラー当事者報告(予定)

16:30 質疑

16:50 まとめ 門崎 正樹 自治労本部社会福祉局長

17:00 閉会

<第1分科会「生活保護・生活困窮者自立支援」> 「誰ひとり取り残されることのない社会の実現をめざして」

9:30 対面受付・接続確認

10:00 厚労省要請報告

- 10:10 行政説明：「生活保護・生活困窮者自立支援の現状と課題（仮）」
厚労省社会・援護局
11:00 質疑応答
11:25 意見交換会
12:25 佐藤 剛士 部会長まとめ
12:30 閉会

<第2分科会「児童相談・社会的養育」> 「子どもの権利を守る、実践現場の現状と課題」

- 9:30 対面受付・接続確認
厚労省要請報告
行政説明：「改正児童福祉法について（仮）」
厚労省子ども家庭局
質疑応答
現場報告①女性相談所の現状と課題 岡山県本部
現場報告②児相（一時保護所）の現状と課題 東京都本部
現場報告③市町村家庭相談員の現状と課題 沖縄県本部
12:25 森田 修平 部会長まとめ
12:30 閉会

5. レポート

各地の取り組みや、職場の現状や課題等に関してレポートを募集いたします。

①内容

「職場の状況」、「市町村と関係機関の連携」、「児童虐待防止対策関連」、「非常勤相談員の待遇改善や組織化」、「福祉職場の組合交渉や活動」等テーマは自由。

②提出方法等

A4サイズ1～2枚程度。

以下のアドレスまでメールにて送付をお願いいたします。

申し込み期日は、2022年2月3日（金）となります。

※以降到着分につきましては、冊子に掲載できない場合もありますのでご了承ください。

本部社会福祉評議会 会田宛 メール：aida@jichiro.gr.jp

6. 資料代

印刷資料を購入される方は、参加申し込み登録時に選択してください。

自治労旅行センターから、印刷資料代（1冊2,000円）を請求いたします。

集会資料冊子については、2月17日（金）に各県本部宛に送付する予定です。

資料データについても、同日、ファイル管理に掲載する予定です。

7. 一般参加者申し込み

申込については、發文その2でお知らせします。締め切りは、2023年2月7日（火）となります。

また、第1分科会に参加される方は事前にアンケートを集約しますので、申し込み時に登録をお願いします。

なお、事前アンケートの内容は、發文その2でお知らせします。

-----以下 本部幹事関係

8. 幹事会等の開催・参加要請・参加登録について

自治労社会福祉評議会議長および担当副議長、セーフティネット部会幹事、児童相談養育部会幹事、検討部会(PT)の方々については、集会運営を担う本部枠での参加要請となります。

別添に名前のある幹事については、できるだけ本部対面での参加をお願いします。本部旅費規程、本部WEB規程に基づき、旅費・日当を後日県本部へお振込みいたします。また、宿泊については、各自手配をお願いします。

こちらの出欠登録も、発文その2でお知らせします。

9. その他

ご不明な点については、以下までお願いいたします。

自治労本部社会福祉評議会：門崎・会田（TEL：03-3263-0261）

費用・宿泊関係：自治労旅行センター（担当：原田）TEL：03-3263-0279

添付ファイル：

【別紙1】社福評幹事参加要請者一覧.docx